

## 【提案 8】 外来生物対策基金の設立

背景 外来生物の対策は、侵入から時間がたち、外来生物の増殖や分布の拡大が進んでから対策を行ったのでは、その費用も労力も膨大なものとなる。

侵入当初に、緊急に短期的に多額の予算を投入することが効果的で、結果として長期的に必要な費用も労力も少なくなる場合が多い。

通常モニタリングと適切な意思決定に基づく、抜本的な対策の断行が、県民の負担や危険を減らすことにつながる。

このように、外来生物の課題は、対策の遅れが致命的に各方面での負担を増やす性質のあるものである。

目的 迅速かつ集中的な対策を可能にするため、外来生物対策基金を設立し、柔軟な予算の執行が可能な体制を確立することを提案する。

○基金は【提案 7】の意思決定のシステムの中で、客観的なデータと県民の要望に基づき、運営を行っていく。

○基金化が有効だと思われる緊急的に必要な予算としては

- ・ 侵入初期の防除や捕獲のための対策費
- ・ 侵入初期に防除や捕獲を適切に行うための調査費
- ・ 外来生物の分布や被害が急速に拡大した場合の対策費、調査費などが想定される。

一方、通常必要な予算としては

- ・ 通常の監視のための費用
- ・ 定着してしまった外来生物への対策費、調査費などが想定される。

○外来生物対策基金の設立にあたっては、【提案 7】の協議機関の提案をうけ、関連課室との協議を経て、そのしくみを構築する。